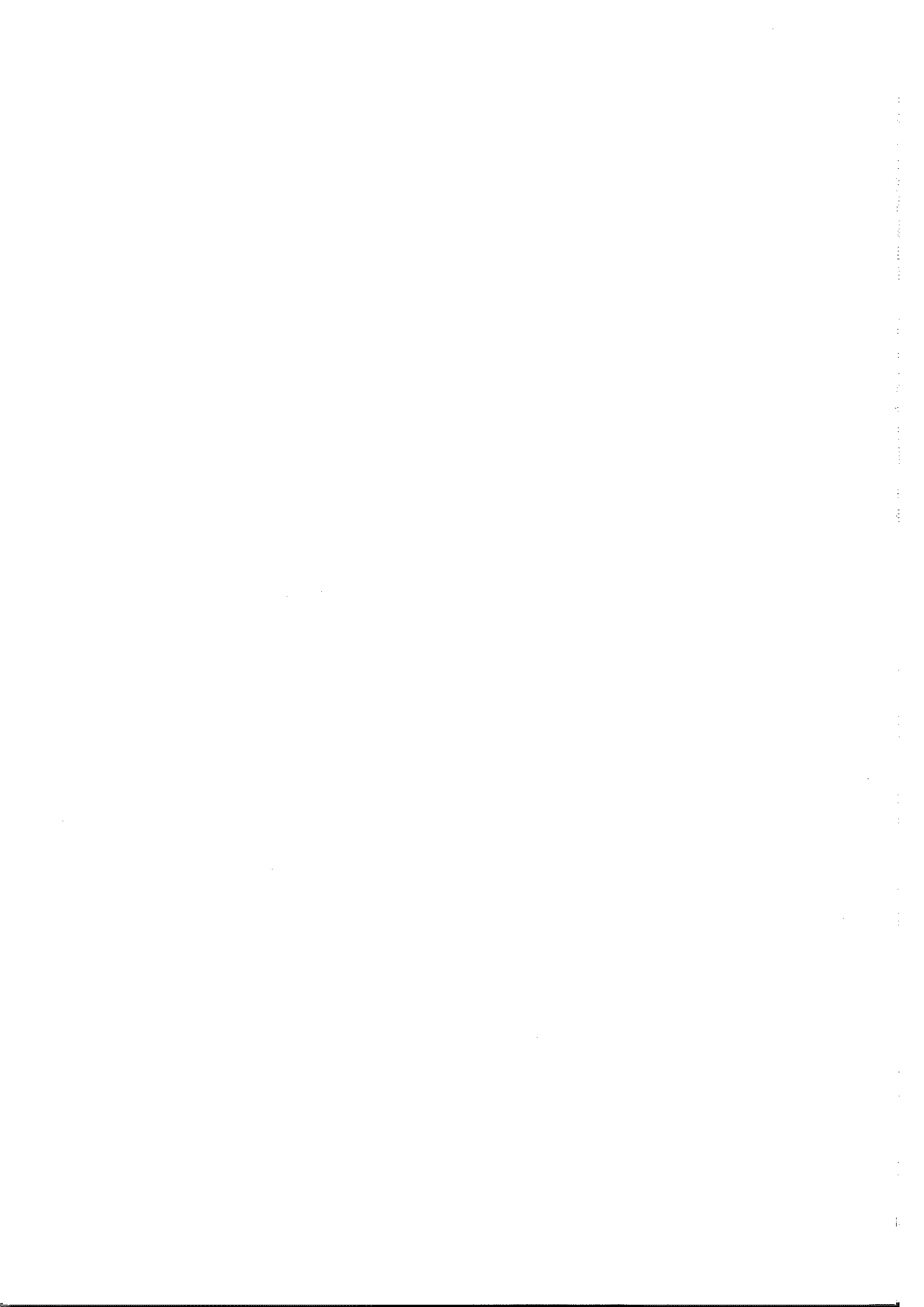


**平成26年度
山口県介護支援専門員協会
代議員総会**

日時：平成26年5月31日（土）

午後1時から午後2時まで

場所：山口県セミナーパーク 社会福祉研修室



も く じ

総会次第	2
報告事項	3
平成25年度補正予算について	
細則変更について	
上程議案	9
第1号議案 平成25年度事業報告について	
第2号議案 平成25年度決算報告について	
第3号議案 役員改選について	
第4号議案 平成26年度事業計画(案)について	
第5号議案 平成26年度収支予算(案)について	
会則・細則	33
各地域協(議)会連絡先名簿	40
日本介護支援専門員協会 介護支援専門員 倫理綱領	41

総 会 次 第

1 開会

2 報告事項

- (1)平成25年度補正予算について
- (2)細則変更について

3 上程議案

- 第1号議案 平成25年度事業報告について
- 第2号議案 平成25年度決算報告について
- 第3号議案 役員改選について
- 第4号議案 平成26年度事業計画(案)について
- 第5号議案 平成26年度収支予算(案)について

4 閉会

報 告 事 項

(1) 平成25年度補正予算について

(2) 細則変更について

上記について、理事会をもって承認したことを報告する。

平成25年度 収支補正予算
山口県介護支援専門員協会

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

収入の部

(単位：千円)

科	目	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	摘 要
款・項	目				
1	会費収入	11,450	△ 458	10,992	
	1 会費収入	11,450	△ 458	10,992	会員@3,000×1,337人 日本協会会費@5,000×1,337人 日本協会入会金@1,000×196人 賛助会員@50,000×2団体
2	受託金収入	1,645	0	1,645	
	1 受託金収入	1,645	0	1,645	実務従事者基礎研修に係る業務 1,645,000円（山口県より）
3	助成金収入	754	1,248	2,002	
	1 助成金収入	754	1,248	2,002	平成24年度会員名簿取扱に係る業務 平成24年度会員支部交付金(後期) 平成25年度会員支部交付金 中国ブロック会議申請費 113,000円 平成25年度山口県離職者・潜在的有資格者等就業支援事業 653,000円（山口県厚政課） 平成25年度在宅医療推進のための研究会、研修会への助成 500,000円（勇美記念財団）
4	寄付金収入	1	8	9	
	1 寄付金収入	1	8	9	組織総務部広報活動
5	事業収入	5,262	66	5,328	
	1 事業収入	5,262	66	5,328	各種研修参加費、広告掲載料
6	雑収入	1	0	1	
	1 雑収入	1	0	1	預金利息等
	当期収入合計	19,113	864	19,977	
	前年度繰越金収入	2,219	0	2,219	前年度繰越金
収入合計		21,332	864	22,196	

支出の部

(単位：千円)

科	目	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	摘 要
款・項	目				
1	運営費	2,301	343	2,644	
	1 会議費	1,401	343	1,744	常任理事会 185 理事会 703 部会運営費 248 (組織総務・広報事業・調査研究 ・生涯研修・公益事業) 監査 9 代議員総会 49 各地域代表者会議 437 中国ブロック会議 113
	2 旅費	300	0	300	役職員旅費 300
	3 事務費	600	0	600	役務費、需用費 600
2	事業費	8,148	425	8,573	
	1 調査広報費	540	80	620	ホームページ管理 136 介護支援専門員協会だより 384 調査研究 100
	2 研修費	6,734	284	7,018	第10回ケアマネジメント研究大会 736 介護支援専門員実務従事者基礎研修 3,645 実務事務研修 158 SV養成研修(実践編) 104 接遇研修・コミュニケーション研修 386 実務研修受講試験事前模試・解説講座 140 施設介護支援専門員研修 51 主任フォローアップ研修 383 通所サービス事業所が ケアマネに求めるもの 653 ALS等難病の医療知識 500 ストレスケアと認知行動療法 102 高次脳機能障害 62 災害対策机上訓練 98
	3 福祉増進費	120	80	200	200
	4 活動助成費	754	△ 19	735	735
3	負担金	10,225	△ 319	9,906	
	1 負担金	10,225	△ 319	9,906	事務委託金 2,880 共益費 100 日本介護支援専門員協会入会金 196 日本介護支援専門員協会年会費 6,685 山口県介護保険関係団体 30 連絡協議会会費 山口県社会福祉協議会会費 15
4	予備費	658	415	1,073	
	1 予備費	658	415	1,073	1,073
支出合計		21,332	864	22,196	

山口県介護支援専門員協会 細則改正 対照表

改正後		改正前	
第1条～第10条 (略)	第1条～第10条 (略)	第6章 旅費の支給 第11条 本会の旅費については以下のとおりとする。	第6章 旅費の支給 第11条 本会の旅費については以下のとおりとする。
交通費	<ul style="list-style-type: none"> 1キロメートルにつき300円の車賃を支給する。また、自宅から一般道を利用して45キロメートルを超える者が、高速道路を利用した場合には高速道路の利用料金も支給する。 ただし、1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることとし、また、同乗の場合は同乗した者の旅費は支給しないこととする。 	交通費	<ul style="list-style-type: none"> 1キロメートルにつき200円の車賃を支給する。また、自宅から一般道を利用して45キロメートルを超える者が、高速道路を利用した場合には高速道路の利用料金も支給する。 ただし、1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることとし、また、同乗の場合は同乗した者の旅費は支給しないこととする。
旅行雑費	県外 2,400円 県内 なし	旅行雑費	県外 2,400円 県内 なし
宿泊費	県外 10,900円 県内 9,800円	宿泊費	県外 10,900円 県内 9,800円
研修協力員 手当	研修に係る協力員に対し、協力員手当を支給する。 1日 3,000円 半日 1,500円	研修協力員 手当	研修に係る協力員に対し、協力員手当を支給する。 1日 3,000円 半日 1,500円
附 則	<ol style="list-style-type: none"> この会則は、平成18年5月14日から施行する。 この会則は、平成21年4月1日から施行する。 この会則は、平成22年4月1日から施行する。 この会則は、平成23年4月1日から施行する。 この会則は、平成24年4月1日から施行する。 この会則は、平成25年4月1日から施行する。 この会則は、平成26年4月1日から施行する。 	附 則	<ol style="list-style-type: none"> この会則は、平成18年5月14日から施行する。 この会則は、平成21年4月1日から施行する。 この会則は、平成22年4月1日から施行する。 この会則は、平成23年4月1日から施行する。 この会則は、平成24年4月1日から施行する。 この会則は、平成25年4月1日から施行する。

上 程 議 案

第1号議案 平成25年度事業報告について

(提案理由)

会則第18条第2号に基づき、平成25年度 事業報告を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成25年度事業報告

11ページ

第2号議案 平成25年度決算報告について

(提案理由)

会則第18条第3号に基づき、平成25年度 決算報告を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成25年度決算報告

23ページ

第3号議案 役員改選について

(提案理由)

会則第11条第1項に基づき、役員を選出について御承認願いたい。

第4号議案 平成26年度事業計画(案)について

(提案理由)

会則第18条第2号に基づき、平成26年度 事業計画(案)を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成26年度事業計画 (案)

28ページ

第5号議案 平成26年度収支予算(案)について

(提案理由)

会則第18条第1項第3号に基づき、平成26年度 収支予算(案)を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成26年度収支予算(案)

31ページ

平成25年度 山口県介護支援専門員協会 事業報告書

I 組織体制

1 会員の状況 1,366人(平成26年3月31日現在)

(内訳)

・岩国市	162人	・柳井広域	107人	・周防大島	36人
・周南市	120人	・下松市	94人	・光市	53人
・防府市	75人	・山口市	110人	・宇部市	116人
・山陽小野田市	56人	・美祢市	60人	・下関市	247人
・長門地域	27人	・萩広域	103人		

2 日本介護支援専門員協会への入会状況

平成25年度会員数 1,366人(平成26年3月31日現在)

(内訳)

平成25年度新規入会者数 203人

平成24年度からの継続会員数 1,163人(平成24年度会員数 1,385人)

II 研修に関する事業

1 ケアマネジメント研究大会の開催

期 日 平成25年11月2日(土)

場 所 山口県セミナーパーク 講堂

参加者 238人(会員229人、非会員9人)

内 容 基調講演

地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割

ー在宅ケア・認知症医療から見る連携のインテグレーションー

講師 NPO法人 広島県介護支援専門員協会 副理事長 落久保裕之

研究発表

・「できる限り、住み慣れた地域で過ごしたい」を支援するために

社会福祉法人 恒和会 ゆうわ苑 硯谷香里

・在宅生活を支える私たち“ケアマネ”が見えてきたこと

山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会 山田起代

・事例検討会への参加を通じた、地域の介護支援専門員のスキルアップへの取り組みについて

萩広域介護支援専門員連絡協議会 内田陽介

・高次脳機能障害～ご本人らしさと、ご主人の笑顔を取り戻すまで

チーム下松 田邊美紀

・認知症高齢者と入所動機の関係性についての調査報告 いつ入所するの？まだでしょ～

山口市介護支援専門員協会 小峯千香

司会者

貴船園居宅介護支援事業所 管理者 頃末能宏

助言者

NPO法人 広島県介護支援専門員協会 副理事長 落久保裕之

2 平成25年度介護支援専門員実務従事者基礎研修の開催

期 日 平成25年 8月17日(土) 24日(土)
9月 4日(水) 24日(火)
10月7日(月) 21日(月)

場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
山口県セミナーパーク 研修室101、102、103

参加者 103人(修了者97人)

内 容 1日目(8月17日(土)) 講習
講義「ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理」
「意見交換とネットワーク作り」
江上文幸(社会福祉法人 希望の丘 地域部長)
2日目(8月24日(土)) 講習
講義「ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方」
橘康彦(山口市中央地域包括支援センター センター長)
3日目(9月4日(水)) 4日目(9月24日(火))
5日目(10月7日(月)) 6日目(10月21日(月)) 講習
講義「ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方」
演習「ケアマネジメント点検演習」
「ケアマネジメント演習講評」
松谷法史(特別養護老人ホームはまゆう苑 課長)
田村則子(松寿苑指定居宅介護支援事業所 管理者)
岩神亜紀(ながやす介護ステーション 管理者)
高井佳代子(小郡在宅ケアセンター 管理者)

<講師事前打合せ>

【第1回】

期 日 平成25年7月18日(木)
場 所 山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
出席者 4人

3 実務事務研修会の開催

期 日 平成25年5月14日(火)
平成25年5月21日(火)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室102
参加者 1日目:92人 2日目:101人
講 師 訪問看護ステーションつくし 管理者 松井清之

4 スーパーバイザー養成研修(実践編)の開催

期 日 平成25年 4月13日(土) 5月11日(土) 6月8日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室202
参加者 15人
講 師 財団法人福岡県社会保険医療協会 大牟田天領病院
ケアプランセンター 介護支援専門員 梅田真嗣

5 「ストレスマネジメント」研修会の開催

期 日 平成25年7月27日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
参加者 91人
講 師 宇部フロンティア大学 大学院教授 上原 亮

6 「高次脳機能障害 ～疾患の理解と支援～」研修会の開催

期 日 平成25年7月27日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
参加者 118人
講 師 山口県立こころの医療センター
高次脳機能障害支援センター 石原弥生、正司明美

7 施設介護支援専門員研修会の開催

期 日 平成25年9月3日(火)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室102
参加者 76人
講 師 宇部フロンティア大学人間社会学部 准教授 三輪直之

8 「介護支援専門員実務研修受講試験」受験対策全国模擬試験、解説講座の開催

期 日 平成25年9月8日(日)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室201
参加者 模試のみ5人、模試と解説講座14人
講 師 山口市中央地域包括支援センター センター長 橋 康彦

9 「通所介護事業所がケアマネに求めるもの」研修会の開催

期 日 平成25年9月29日(日)
場 所 ホテルかめ福 ロイヤル会場
参加者 146人
講 師 貝塚ケアサービス研究所 代表 貝塚誠一郎
パネリスト 山口県介護支援専門員協会 会 長 佐々木啓太
副会長 橋 康彦
理 事 松井康博
山口県デイサービスセンター協議会 副会長 岩本昌樹
理 事 辻野高廣
理 事 山永則宏

10 「めざせ！信頼される介護支援専門員」研修会の開催

期 日 平成25年12月5日(木)
場 所 山口県セミナーパーク 講堂
参加者 143人
講 師 ケアタウン総合研究所 所長 高室成幸

11 「ALS…正しい理解とより良い支援」研修会の開催

期 日 平成25年12月21日(土)、平成26年1月19日(日)
場 所 山口県セミナーパーク 講堂
参加者 1日目:151人 2日目:119人
講 師 1日目 午前 山口県立大学 看護栄養学部 看護学科教授 田中愛子
午後 下関厚生病院(下関MSWネットワーク代表) 金子佳子
2日目 午前 原田訪問看護センター 代表 原田典子
午後 シンポジウム
パネリスト 柳井医療センター 医療ソーシャルワーカー 檜垣 綾
周南健康福祉センター 保健環境部 保健師 倉田恵子
ハツタ山口 福祉用具専門相談員 齊藤光信
フルケア山口 福祉用具専門相談員 水津健治
さるびあ訪問看護ステーション 作業療法士 青木久美子

大神和子
司会者 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博
助言者 原田訪問看護センター 代表 原田典子

12 主任介護支援専門員フォローアップ研修会の開催

期 日 平成26年1月7日(火)、13日(月)、2月3日(月)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室101、201
参 加 者 1日目のみ:23人 3日間:43人
講 師 1、2日目 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 金子努
3日目 財団法人福岡県社会保険医療協会 大牟田天領病院
ケアプランセンター 介護支援専門員 梅田真嗣

13 災害対策机上訓練の開催

期 日 平成25年8月22日(木)
場 所 下松市役所(下松市)
進 行 役 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博

期 日 平成25年10月15日(火)
場 所 防府文化福社会館(防府市)
進 行 役 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博

期 日 平成25年10月16日(水)
場 所 山口県柳井総合庁舎(柳井市)
進 行 役 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博
鬼木事務所 管理者 鬼木泰子

期 日 平成25年11月15日(金)
場 所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター(周南市)
進 行 役 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博

III 調査・研究に関する事業

1 「山口県介護支援専門員協会の現状と課題」

山口県介護支援専門員協会は職能団体として専門性の向上を目指すための事業を展開し、組織強化を図る必要がある。地域協会(協議会)や会員の現状を把握することで、組織の課題および今後の活動について検討することとした。会員数の変動、協会への意見、ケアマネタイムの活用率について地域協会(協議会)や会員へアンケート調査を行い、集計した結果を報告として、平成25年度山口県介護保険研究大会にて発表した。

IV 広報・情報提供

- 1 山口県介護支援専門員協会ホームページの運営、運用。(会員外でも閲覧が可能)
<http://www.y-cma.jp/>
- 2 山口県介護支援専門員協会だよりの発行
第1号 平成25年8月9日発行
第2号 平成26年3月10日発行

V 関係機関・団体との協働連携

- 1 会長、副会長等が関係機関団体の各種委員会の委嘱を受け、会議等に出席した。

(1) 山口県訪問看護推進協議会

(平成24年12月1日～平成26年3月31日)

佐々木啓太会長

- (2) 山口県介護保険研究大会 実行委員会
(平成24年4月1日～平成26年3月31日) 佐々木啓太会長
- (3) 山口県医療審議会
(平成24年6月1日～平成26年9月30日) 田村則子理事
- (4) 平成25年度山口県介護保険関係団体情報交換会
(平成26年2月27日(木)) 佐々木啓太会長
- (5) 山口県社会福祉協議会評議員会
(平成25年5月1日～平成27年4月30日) 佐々木啓太会長
- (6) 山口県福祉人材・研修センター運営委員会
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 佐々木啓太会長
- (7) 山口市すこやか長寿対策審議会
(平成25年4月1日～平成28年3月31日) 松永俊夫顧問
- (8) 福祉サービス等調整計画検討委員会
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 橘 康彦副会長
- (9) 山口県地域生活定着支援センター連絡会議
(平成26年2月27日(木)) 橘 康彦副会長
- (10) 郡市医師会介護保険担当理事協議会
(平成25年9月19日(木)) 佐々木啓太会長
- (11) 平成25年山口県高齢者安心・安全訪問ネットワーク会議
(平成25年7月8日(月)) 佐々木啓太会長
- (12) 平成25年度第1回介護労働懇談会
(平成25年7月30日(火)) 佐々木啓太会長

2 関係機関の各種研修会等にて、来賓、講師等として参加

- (1) 平成25年度訪問看護研修ステップI
(平成25年6月29日(土)) 橘 康彦副会長
- (2) 地域包括ケアフォーラム
(平成26年2月2日(日)) 佐々木啓太会長

3 各地域連絡協議会会議、研修等への参加

- (1) 会議、研修会への参加
 - 下関市介護支援専門員連絡協議会総会(平成25年4月13日(土)) 佐々木啓太会長
 - 第1回柳井広域介護支援専門員連絡協議会研修会
(平成25年4月19日(金)) 佐々木啓太会長
 - 萩広域介護支援専門員連絡協議会総会(平成25年4月20日(土)) 佐々木啓太会長
 - 下松市介護支援専門員協会総会並び講演会(平成25年4月20日(土)) 橘 康彦副会長
 - 山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会総会(平成25年5月17日(金)) 佐々木啓太会長

- (2) 催しへの参加、広報活動(組織総務部)
 - 防府介護支援専門員協会との協力「愛情防府フリーマーケット」(平成25年10月19日(土))
 - 美祢市介護支援専門員協会との共催「美祢市福祉の市」(平成25年10月20日(日))

- (3) 会員間の交流、親睦活動(広報事業部)
 - 第1回 ケアマネ親睦登山「東鳳山(山口市)」(平成25年5月25日(土))
 - 第2回 ケアマネ親睦登山「一位ヶ岳(長門市)」(平成26年3月15日(土)、16日(日))

4 日本介護支援専門員協会諸会議等への参加

- (1) 日本介護支援専門員協会会議への参加

【第5回定時社員総会】

期 日 平成25年6月16日(日)
場 所 東京 鉄鋼会館

出席 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）
佐々木啓太会長
木村友和副会長
松谷法史理事

【第1回理事会】

期 日 平成25年5月17日（金）
場 所 東京 中央大学駿河台記念館
出席者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第2回理事会】

期 日 平成25年9月13日（金）
場 所 東京 中央大学駿河台記念館
出席者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第3回理事会】

期 日 平成25年12月6日（金）
場 所 東京 中央大学駿河台記念館
出席者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第4回理事会】

期 日 平成26年3月14日（金）
場 所 東京 中央大学駿河台記念館
出席者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第1回支部長会議】

期 日 平成25年7月12日（金）
場 所 ベルサール神田
出席者 佐々木啓太会長
橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第2回支部長会議】

期 日 平成25年12月13日（金）
場 所 ハイランドホテルリゾート&スパ
出席者 佐々木啓太会長
橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第1回組織・会員委員会】

期 日 平成25年11月26日（火）
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室
出席者 佐々木啓太会長

【第1回地域包括支援センター一部会】

期 日 平成26年1月12日（日）
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室
出席者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

（2）厚生労働省事業への参加

【平成25年度介護支援専門員研修改善事業】

・モデル事業（三重県）介護支援専門員実務従事者基礎研修 指導者養成研修

期 日 平成25年7月19日（金）
場 所 津市ポルタひさいふれあいセンター
講 師 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

- ・モデル事業（三重県）介護支援専門員実務従事者基礎研修（第1回）
期 日 平成25年9月19日（木）
場 所 三重県総合文化センター
講 師 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）
- ・モデル事業（三重県）介護支援専門員実務従事者基礎研修（第2回）
期 日 平成25年10月17日（木）
場 所 三重県総合文化センター
講 師 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）
- ・第4回 研修向上委員会ワーキンググループ
期 日 平成25年9月6日（金）
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室
出 席 者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）
- ・介護支援専門員実務研修 全国指導者養成研修
期 日 平成25年10月23日（火）、24日（水）
場 所 ティアラこうとう（江東公会堂）
講 師 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）
出 席 者 佐々木啓太会長

5 中国ブロック連絡会への参加

【第1回連絡会】

- 期 日 平成25年4月27日（土）
- 場 所 広島県介護支援専門員協会 会議室
- 出 席 者 佐々木啓太会長
橘 康彦副会長
木村友和副会長
岩神亜紀理事

【第2回連絡会】

- 期 日 平成25年9月8日（日）
- 場 所 東横イン新山口駅新幹線口 会議室
- 出 席 者 佐々木啓太会長
橘 康彦副会長

【第3回連絡会】

- 期 日 平成25年11月9日（土）
- 場 所 浜田市総合福祉センター会議室
- 出 席 者 佐々木啓太会長
橘 康彦副会長
木村友和副会長

6 他団体主催の各種研修会等にて、共催及び後援をした。

- (1) 平成25年度山口県介護保険研究大会に共催
(主催：山口県介護保険関係団体連絡協議会)
- (2) 在宅医療推進フォーラムに共催
(主催：山口県)
- (3) 平成25年度「介護の日」記念イベントに後援
(主催：山口県介護福祉士会)

- (4) 地域生活支援セミナーに後援
(主催：山口県社会福祉協議会)
- (5) 第10回山口市在宅緩和ケア市民公開講座に後援
(主催：山口市在宅緩和ケア支援センター)
- (6) 罪を犯した高齢者・障害者を地域で支えるための支援セミナーに後援
(主催：NPO法人ふらっとコミュニティ)
- (7) 山口県リハビリテーション 講習会に後援
(主催：山口県リハビリテーション講習会実行委員会)
- (8) 平成25年度高次脳機能生涯支援障害教育研修会に後援
(主催：山口県立こころの医療センター高次脳機能障害支援センター)
- (9) 地域包括ケアフォーラムに後援
(主催：山口県)
- (10) みんなで進めよう介護予防～シルバーリハビリ体操～」に後援
(主催：山口県介護福祉士会)

VI 会の運営

1 代議員総会の開催

期 日	平成25年5月18日(土)
場 所	山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
出席者	68人(うち委任状出席13人)
報告事項	平成24年度補正予算について 細則変更について
上程議案	第1号議案 平成24年度 事業報告について 第2号議案 平成24年度 決算報告について 第3号議案 平成25年度 事業計画(案)について 第4号議案 平成25年度 収支予算(案)について 第5号議案 会則変更について

2 理事会の開催

【第1回】

期 日	25年4月27日(土)
場 所	山口県セミナーパーク 研修室201
出席者	29人
内 容	平成24年度事業報告について 平成24年度収支決算について 第10回山口県ケアマネジメント研究大会について 日本介護支援専門員協会代議員について 事務局機能について

【第2回】

期 日	平成25年7月20日(土)
場 所	山口県セミナーパーク 研修室202
出席者	26人
内 容	今年度各部会活動予定について 補正予算について 賛助会員について 表彰規定について 第10回山口県ケアマネジメント研究大会について

【第3回】

期 日 平成25年10月12日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室202
出 席 者 25人
内 容 各部会活動内容について
第10回山口県ケアマネジメント研究大会について
永年表彰者の承認について
補正予算について
平成26年度以降の役員改選のあり方について
要支援者に対する協会としての対応について

【第4回】

期 日 平成26年3月1日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
出 席 者 23人
内 容 平成26年度計画について
・事業方針、事業内容、各部活動内容
平成26年度役員体制について
平成26年度予算について
平成26年度ケアマネジメント研究大会について
細則変更について

3 常任理事会の開催

【第1回】

期 日 平成25年4月15日(月)
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 8人
内 容 各部会からの報告(次年度計画を中心に)
平成25年度事業計画(案)について
第10回山口県ケアマネジメント研究大会について
日本介護支援専門員協会代議員について
事務局機能について

【第2回】

期 日 平成25年7月8日(月)
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 8人
内 容 今年度各部会活動予定について
補正予算について
日本介護支援専門員協会への意見提言について

【第3回】

期 日 平成25年10月11日(金)
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 8人
内 容 各部会活動内容について
第10回山口県ケアマネジメント研究大会について
永年表彰者の承認について
補正予算について
予防給付の次年度以降の役員改選のあり方について
要支援者に対する協会としての対応について

【第4回】

期 日 平成26年2月3日（月）
場 所 山口県セミナーパーク 研修室201
出 席 者 8人
内 容 平成26年度計画について
・事業方針、事業内容、各部活動内容
平成26年度予算について
入会案内、新規入会キャンペーンについて
平成26年度ケアマネジメント研究大会について

4 部会の開催

(1) 組織総務部会の開催

【第1回】

期 日 平成25年4月27日（土）
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 7人
内 容 大会までのスケジュールについて
大会テーマ・プログラムについて
研究発表の募集について

【第2回】

期 日 平成25年6月29日（土）
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 5人
内 容 プログラム内容の詳細について
研究発表について

【第3回】

期 日 平成25年10月12日（土）
場 所 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室
出 席 者 5人
内 容 当日役割分担について
研究発表について
プログラム内容の確認

(2) 広報事業部会の開催

【第1回】

期 日 平成25年6月22日（土）
場 所 清風ポラリス
出 席 者 5人
内 容 平成25年度第1回広報誌の発行について
ホームページの運用について

【第2回】

期 日 平成25年11月27日（水）
場 所 清風ポラリス
出 席 者 5人
内 容 平成25年度第2回広報誌の発行について
ホームページのコンテンツの検討について

【第3回】

期 日 平成26年1月11日(土)
場 所 コミュニティケア防府福祉相談室
出 席 者 3人
内 容 平成25年度協会だより第2号の発行について
山口県介護支援専門員協会HPの運用について

(3) 調査研究部会の開催

【第1回】

期 日 平成25年6月14日(金)
場 所 特別養護老人ホーム 松寿苑
出 席 者 5人
内 容 ケアマナタイムの活用についてのアンケート集計
介護保険研究大会について

(4) 公益事業部会の開催

【第1回】

期 日 平成25年7月5日(金)
場 所 居宅介護支援事業所元気
出 席 者 4人
内 容 平成25年度事業計画の活動計画について
社会資源情報の掲載について
災害対策について、山口県災害対策机上訓練の実施

【第2回】

期 日 平成25年10月2日(水)
場 所 居宅介護支援事業所元気
出 席 者 4人
内 容 社会資源情報のHP運用について
災害机上訓練の実施について
萩・山口の災害対応の振り返りと会の役割について

【第3回】

期 日 平成26年1月24日(金)
場 所 居宅介護支援事業所元気
出 席 者 4人
内 容 情報伝達、広報機能の充実について
意見集約、意見提言について
緊急時対応、防災対策について

(5) 生涯研修部会の開催

【第1回】

期 日 平成25年7月13日(土)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室209
出 席 者 5人
内 容 本年度研修の進捗状況・企画途中の2件について
研修協力員の調整等について

研修アンケートの集計について
平成26年度研修企画

【第2回】

期 日 平成25年12月22日(日)
場 所 山口県セミナーパーク 研修室209
出 席 者 4人
内 容 本年度研修の進捗状況、振り返り、反省、アンケート精査について
次年度研修 テーマ、講師の検討、役割分担について

5 各地域代表者会議の開催

【第1回】

期 日 平成25年8月10日(土)
場 所 岩国市医療センター医師会病院
出 席 者 22人
議 案 ホームページ内の地域協会サイトの更新について
永年表彰について(事務手続き等のお願い)
地域支部研修相互乗り入れについて
保険者によるケアプランチェックの現状について(意見交換)

【第2回】

期 日 平成26年2月22日(土)
場 所 かつ山(下関市)
出 席 者 17人
議 案 平成26年度事業計画について
平成26年度災害研修について
法人格取得に向けた動きについて

第2号議案

平成25年度 山口県介護支援専門員協会
収支計算書

1 収入総額 21,833,688 円
1 支出総額 16,927,810 円
1 収支差引残高 4,905,878 円 (次年度へ繰越)

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(単位:円)

収入の部

科	目	本年度予算額	本年度決算額	差引増減	摘要
款・項	目				
1	会費収入	10,992,000	11,209,000	217,000	
	1 会費収入	10,992,000	11,209,000	217,000	県年会費: 1,362人×3,000円=4,086,000円 4人×1,000円= 4,000円 (新規入会キャンペーン) 国入会金: 203人×1,000円= 203,000円 周年会費: 1,362人×5,000円=6,810,000円 4人×1,500円= 6,000円 (新規入会キャンペーン) 賛助会員: 2団体×50,000円= 100,000円
2	受託金収入	1,645,000	1,645,000	0	
	1 受託金収入	1,645,000	1,645,000	0	介護支援専門員実務従事者基礎研修に係わる業務 =県委託事業= : 1,645,000円
3	助成金収入	2,002,000	2,032,400	30,400	
	1 助成金収入	2,002,000	2,032,400	30,400	会員管理に関する手数料 (平成24年度分) 1,385人×200円=277,000円 (全会員分) 223人×200円= 44,600円 (新規入会者分) H24年度会費納入者対象支部交付金 42人×300円=12,600円 (後期分) H25年度会費納入者対象支部交付金 1,332人×300円=399,600円 (前期分) 中国ブロック会議費助成 (第1~3回) 145,600円 公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団 500,000円 山口県離職者・潜在的有資格者等就業支援事業費助成 653,000円
4	寄付金収入	9,000	9,000	0	
	1 寄付金収入	9,000	9,000	0	組織総務部広報活動
5	事業収入	5,328,000	4,650,975	△ 677,025	
	1 事業収入	5,328,000	4,650,975	△ 677,025	第10回ケアマネジメント研究大会834,000円 (広告料75,000円を含む) 介護支援専門員実務従事者基礎研修1,030,000円 実務事務研修665,000円 (資料購入費12,000円を含む) SV養成研修 (実践編) 90,000円 接遇・コミュニケーション研修489,000円 実務研修受講試験事前模試・解説講座147,000円 施設介護支援専門員研修426,000円 主任フォローアップ研修455,000円 ALS等難病の医療知識96,475円 ストレスケアと認知行動療法139,000円 高次脳機能障害研修184,500円 協会だより(第1回)広告料15,000円 協会だより(第2回)広告料80,000円
6	雑収入	1,000	68,989	67,989	
	1 雑収入	1,000	68,989	67,989	預金利息、図書斡旋手数料、広告発送手数料等
当期収入合計 (A)		19,977,000	19,615,364	△ 361,636	
前期繰越収入		2,219,000	2,218,324	△ 676	
収入合計 (B)		22,196,000	21,833,688	△ 362,312	

支出の部

(単位：円)

科 目		本年度予算額	本年度決算額	差引増減	摘 要
款・項	目				
1	運営費	2,644,000	1,268,700	△ 1,375,300	
	1 会議費	1,744,000	695,333	△ 1,048,667	常任理事会 58,730 理事会 216,923 部会運営 75,060 (組織総務・広報事業・調査研究・生涯研修・公益事業) 監査 6,120 代議員総会 38,791 各地域代表者会議 163,409 中国ブロック会議 136,300
	2 旅費	300,000	94,289	△ 205,711	役職員旅費 94,289
	3 事務費	600,000	479,078	△ 120,922	役務費、需用費 479,078
2	事業費	8,573,000	5,615,110	△ 2,957,890	
	1 調査広報費	620,000	199,080	△ 420,920	ホームページ管理 139,650 介護支援専門員協会だより 59,430 調査研究 0
	2 研修費	7,018,000	4,667,530	△ 2,350,470	第10回ケアマネジメント研究大会 288,807 介護支援専門員実務従事者基礎研修 2,240,233 実務事務研修 107,800 SV養成研修(実践編) 73,930 接遇・コミュニケーション研修 251,480 実務研修受講試験事前模試・解説講座 119,564 主任フォローアップ研修 254,040 施設介護支援専門員研修 21,347 通所サービス事業所がケアマネに求めるもの 663,425 ALS等難病の医療知識 538,462 ストレスケアと認知行動療法 72,254 高次脳機能障害 31,708 災害対策机上訓練 4,480
	3 福祉増進費	200,000	14,700	△ 185,300	14,700
	4 活動助成費	735,000	733,800	△ 1,200	各地域協議会活動助成費 733,800
3	負担金	9,906,000	10,044,000	138,000	
	1 負担金	9,906,000	10,044,000	138,000	事務委託金 2,880,000 共益費 100,000 日本介護支援専門員協会入会金 203,000 日本介護支援専門員協会年会費 6,816,000 山口県社会福祉協議会会費 15,000 山口県介護保険関係団体連絡協議会会費 30,000
4	予備費	1,073,000	0	△ 1,073,000	
	1 予備費	1,073,000	0	△ 1,073,000	0
当期支出合計(C)		22,196,000	16,927,810	△ 5,268,190	
当期収支差額(A)-(C)		△ 2,219,000	2,687,554	4,906,554	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	4,905,878	4,905,878	

山口県介護支援専門員協会

貸借対照表

平成26年3月31日現在
(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
普通預金	3,345,624	(負債)	
未収金 山口県長寿社会課： 介護支援専門員実務従 事者基礎研修委託金	1,645,000	未払金 日本郵便㈱： 3月分郵送費 (協会だより発送代)	97,066
中央法規出版株式会社： 図書斡旋手数料	12,320	(純財産)	
		繰越金	4,905,878
計	5,002,944	計	5,002,944

財産目録

平成26年3月31日現在
(単位：円)


資産の部		負債・資本の部	
普通預金 山口銀行 県庁内支店 No6147934	3,345,624	未払金	97,066
未収金	1,657,320		
資産合計	5,002,944	負債合計	97,066
差引正味財産			4,905,878

監査報告書

平成26年4月18日

山口県介護支援専門員協会

会長 佐々木啓太様

監事 二井隆一 

監事 廣兼裕之 

私たち監事は、山口県介護支援専門員協会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の業務執行状況及び財産の状況について、監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 収支計算書は、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 財産目録は、本会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

平成26年度 山口県介護支援専門員協会 事業計画（案）

【事業方針】

現在、介護保険制度改正に向け、地域包括ケアシステムや、予防給付の地域支援事業への移行等様々な動きが出てくることが予測されます。

また、介護支援専門員をとりまく資格取得のあり方についても、実務研修のカリキュラムの見直しや、主任ケアマネの更新制等、大きく変化することが議論されています。

地域包括ケアシステムの構築について、今後「連携」が益々必要になる中で、地域ネットワークの構築、地域課題の明確化、資源開発や政策提言へつなげるために、介護支援専門員の役割は益々重要となります。

我々介護支援専門員は、相談援助職のプロとして自分たちのケアマネジメントの力量を日々高めるため、地位を確立し、社会が必要とする「介護支援専門員」を目指します。

本会では、介護支援専門員の「ケアマネジメント力」の向上のため、地域協会と協力し、生涯研修体系の確立を目指すと共に、体制の整備、組織力の強化、法人格の取得についても計画を定め、着実に実施していきます。

また、地域、県、国の三層構造において、国へ意見提言するために、日本協会は重要な役割となります。地域の介護支援専門員協（議）会からの要望に柔軟に対応し、意見提言に必要な組織力を高めるために、地域協会との連携を深めます。相互交流の活性化のため、「楽しみ」が共有できる活動を目指します。

介護支援専門員の一人ひとりが「この会に入って良かった」と思えるよう、本会は下記の事業に取り組みます。

【事業計画】

1. 組織力を高める活動

- 本会と県内各地域協（議）会の相互協力・情報交換のできる体制の整備。（組）
→事務局相互の連携、情報の共有化。
- 会員数増員に対する、地域協（議）会との情報交換・相互協力体制の強化。（三、組）
→地域協会への説明活動、地域協会と協働した活動の実施。
- 組織力強化、法人化へ向けた具体的準備。（組、三、事務局）
→委員会を立ち上げ、法人化へ向けた具体的な行動計画、スケジュールを立案する。
→法定研修委託に向けた、県、県社会福祉協議会との協議を行う。
→法定研修委託の実施についての具体的協議（生涯研修部と協働して検討）
→法人化した場合の、事務局組織についての検討を行う。
→法人格取得に向けた事務作業、費用等の検討。

- ・日本介護支援専門員協会への連絡体制の整備・必要な意見提言の実施。(三)
→日本協会諸会議への参加、日本協会への役員派遣。

2. ケアマネのスキルアップ支援、体制整備活動

- ・ニーズのある研修会の開催。(生)
- ・生涯研修体系の確立についての準備。(生、三)
→県、県社協と協議しながら、法定研修の委託についての協議。
- ・介護支援専門員の質の評価に向けた調査、準備。(三、生)
→例 広島県協会が実施しているような「ケアマネマイスター制度」のような形の模索。
- ・ニーズに合致したケアマネジメント研究大会の開催。(組、三)
→中国ブロック大会の開催。

3. 情報伝達、広報機能の充実

- ・ホームページの効果的な運用。(広)
→情報の一元化が図れるようにする。
- ・広報誌(山口県介護支援専門員協会)の発行による広報活動の実施。(広)
- ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディア出演等を通じて、広く介護支援専門員協会の活動を知っていただく。(三、広)
- ・社会資源情報の一元化をはかり、情報提供する。(公)

4. 意見集約、意見提言

- ・会員が日々悩んでいることや、国に提言したいこと等の意見集約及びそれを国へ意見提言していくための体制の整備。(公)
- ・会員の介護支援専門員や、非会員の介護支援専門員が、協会に対して何を求めているかについて調査していく。(調)

5. 研究事業

- ・介護保険制度やその他施策について、現状を分析し、分かりやすい形で会員に伝える。また、その分析結果から、制度に反映できるための意見提言をまとめる。(調)
- ・ケアマネの質の向上を図るための調査研究を行い、研修事業等に反映していく。(生、調)

6. 緊急時対応、防災対策

- ・災害が発生した場合に、当協会として柔軟に支援が行えるよう、日本協会が提供しているマニュアルを活用し、チェックリスト等を地域で活用できる形に作り替え、対応の準備をしておく。(公)

7. 近県との連携、日本協会との連携

- ・広島県・島根県・福岡県との連携強化・研修相互乗り入れ。(三、組、生)
- ・日本協会への意見提言(県協会として、日本協会への意見をしっかり伝える)。(三)

◎ 役員会の運営・開催

- | | | |
|---|-------|----------|
| 1 | 代議員総会 | 年1回 |
| 2 | 代表者会議 | 年2回 |
| 3 | 理事会 | 年5回 |
| 3 | 常任理事会 | 年5回 |
| 4 | 監査 | 年1回 |
| 5 | 部会 | 各部会年3回程度 |

略称の説明

三 三役(会長、副会長)

組 組織総務部

生 生涯研修部

広 広報事業部

調 調査研究部

公 公益事業部

平成26年度 収支予算（案）
山口県介護支援専門員協会

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

収入の部

(単位：千円)

科	目	H26年度 予算額	H25年度 当初 予算額	H25年度 補正後 予算額	比較増△減	摘 要
款・項	目					
1	会費収入	11,500	11,450	10,992	508	
	1 会費収入	11,500	11,450	10,992	508	会員@3,000×1,400人 日本協会会費@5,000×1,400人 日本協会入会金@1,000×200人 賛助会員@50,000×2団体
2	受託金収入	1,645	1,645	1,645	0	
	1 受託金収入	1,645	1,645	1,645	0	実務従事者基礎研修に係る業務 1,645,000円（山口県より）
3	助成金収入	1,541	754	2,002	△ 461	
	1 助成金収入	1,541	754	2,002	△ 461	平成25年度会員名簿取扱に係る業務 平成25年度会員支部交付金(後期分) 平成26年度会員支部交付金(前期分) 中国ブロック研修会に係る助成金 山口県共同募金会助成
4	寄付金収入	1	1	9	△ 8	
	1 寄付金収入	1	1	9	△ 8	
5	事業収入	4,782	5,262	5,328	△ 546	
	1 事業収入	4,782	5,262	5,328	△ 546	各種研修参加費、広告掲載料
6	雑収入	1	1	1	0	
	1 雑収入	1	1	1	0	預金利息等
	当期収入合計	19,470	19,113	19,977	△ 507	
	前年度繰越金収入	4,906	2,219	2,219	2,687	前年度繰越金
収入合計		24,376	21,332	22,196	2,180	

支出の部

(単位：千円)

科 目		H26年度 予算額	H25年度 当初 予算額	H25年度 補正後 予算額	比較増△減	摘 要
款・項	目					
1	運営費	3,042	2,301	2,644	398	
	1 会議費	2,042	1,401	1,744	298	常任理事会 220 理事会 833 部会運営費 308 (組織総務・広報事業・調査研究 ・生涯研修・公益事業) 監査 20 代議員総会 128 各地域代表者会議 290 中国ブロック会議 243
	2 旅費	300	300	300	0	役職員旅費 300
	3 事務費	700	600	600	100	役務費、需用費 700
2	事業費	9,297	8,148	8,573	724	
	1 調査広報費	280	540	620	△ 340	ホームページ管理 56 介護支援専門員協会だより 124 調査研究 100
	2 研修費	8,076	6,734	7,018	1,058	第11回ケアマネジメント研究大会 1,658 介護支援専門員実務従事者基礎研修 3,645 実務事務研修 487 SV養成研修(実践編) 723 施設介護支援専門員研修 329 認知症研修(レビー、若年性など) 158 倫理、個人情報保護、 コンプライアンスについて 240 会議の進め方 232 医療的ニーズ(依存症、精神疾患) 144 障害者総合支援 230 後見制度 102 災害対策机上訓練 98 介護支援専門員事前講習会 30
	3 福祉増進費	200	120	200	0	200
	4 活動助成費	741	754	735	6	741
3	負担金	10,225	10,225	9,906	319	
	1 負担金	10,225	10,225	9,906	319	事務委託金 2,880 共益費 100 日本介護支援専門員協会入会金 200 日本介護支援専門員協会年会費 7,000 山口県介護保険関係団体 連絡協議会会費 30 山口県社会福祉協議会会費 15
4	予備費	1,812	658	1,073	739	
	1 予備費	1,812	658	1,073	739	
支出合計		24,376	21,332	22,196	2,180	

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、山口県介護支援専門員協会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務局を、本会が定める団体に置く。また、委託する団体については細則でこれを定める。

(目的)

第3条 本会は、介護支援専門員の倫理の確立、専門的技能の研鑽、交流の促進を図り、もって介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、保健・医療・福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び地域福祉の増進並びに介護保険制度の円滑な運営に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 保健・医療・福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員に関する調査研究及び普及啓発に関すること。
- (5) 介護サービス提供事業者、介護保険関係専門職団体その他の関係団体との連携に関すること。
- (6) 日本介護支援専門員協会の支部としての活動に関すること。
- (7) その他目的達成のために必要なこと。

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員

ア 厚生労働省令で定める介護支援専門員実務研修を修了した者であって、山口県に勤務先又は住所を有し、本会の目的及び事業に賛同して入会した者とする。

イ 本会の正会員は、県内の各地域協議会の会員であることを原則とする。

ウ 本会の正会員は、同時に日本介護支援専門員協会の会員とする。

(2) 賛助会員

理事会が別に賛助会員規程において定めた会員とする。

(入会)

第6条 前条に掲げる者が本会の正会員として入会しようとするときは、各地域協議会事務局に入会申込書を提出しなければならない。

(会費)

第7条 正会員は、細則に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 正会員は、次の各号に該当するときは会員の資格を失う。

- (1) 本人が退会を申し出たとき
- (2) 本人が死亡したとき及び介護支援専門員の資格を失ったとき
- (3) 会費を正当な理由なく年度末までに納めなかった場合
- (4) 会則の定められるところによって除名されたとき

2 前項第1号の規定により退会する場合は、その旨を各地域協議会事務局に届け出なければならない。

(除名)

第9条 本会の名誉を著しく傷つけ、又は規約及び介護保険法に反する重大な行為があった会員

に対しては、理事会の議決により、これを除名することができる。

- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 35名以内

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長とする。

3 会長、副会長、部長を常任理事とする。

(役員選出)

第11条 理事及び監事の選出方法については、別に定め、総会において決定する。

2 会長および副会長は、理事の中から理事会において互選する。

3 役員に欠員が生じた場合、必要に応じて理事会で後任の役員を決定し、総会において報告する。

(職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。また、日本介護支援専門員協会の支部長としての業務を執行する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代行する。

3 事務局長は、委託先の事務局、地域協議会および日本介護支援専門員協会の事務局との連携を図る。

4 部長は、事業計画が遂行されるように専門部会を統括する。

5 理事は、本会の業務を執行する。

6 監事は、次に掲げる業務を行なう。

(1) 理事の業務執行の状況を監査する。

(2) 財産及び会計の状況を監査する。

(3) 前2号の監査の結果、不正の疑いがあることを発見したときは、これを総会、理事会または所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会を請求することが出来る。

(5) 理事の業務執行の状況または、この会の財産状況について理事に意見を述べ、もしくは理事会の招集を請求することが出来る。

(任期)

第13条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 任期途中で役員に選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前各項の規定にかかわらず、役員は理事会で認められた事情のない限りは、次期役員が選任されるまでの間、その職務にとどまらなければならない。

(役員解任)

第14条 役員が次の各号に該当する場合は、任期途中であっても、理事会の議決に基づき解任することができる。但し、その場合は、本人に対して事前に弁明の機会を与えなければならない。さらに、決定した場合には、総会において報告する。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(3) 本人の申し出による時

(事務局長)

第15条 この会に事務局長をおくことが出来る。

2 事務局長は、会長の推薦により理事会において決定する。

第4章 総 会

(種別)

第16条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、代議員をもって構成する。

- 2 代議員は、細則の定めるところにより、地域協議会ごとに選任する。
- 3 理事は、代議員を兼ねることはできない。

(機能)

第18条 総会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

- (1) 会則変更に関する事項
- (2) 事業計画及び活動報告の承認に関する事項
- (3) 予算及び決算の承認に関する事項
- (4) その他本会の運営に関する重要な事項

(招集及び開催)

第19条 会長は、毎年1回通常総会を招集しなければならない。

2 臨時総会は、次の各号に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき
- (2) 正会員総数の5分の1以上の者から、会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき
- (3) 第12条第6項4号の規定により、招集の請求があったとき

(総会の成立)

第20条 総会は代議員の4分の3以上の出席をもって成立する。

- 2 総会に出席できない代議員は、他の代議員にその権限を委任し、議決に加わることができる。
- 3 前項による権限の行使をした代議員はこれを出席したものとみなす。

(議長)

第21条 総会の議長は、総会に参加した代議員の中から選出する。

(議決要件)

第22条 総会の議事は、出席代議員の過半数をもって決する。但し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第23条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 会員及び代議員の現在数及び出席者数
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印をしなければならない。

第5章 常任理事会

(構成)

第24条 常任理事会は、常任理事をもって構成する。

(機能)

第25条 常任理事会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

- (1) 理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第 26 条 常任理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(招集)

第 27 条 常任理事会は、会長が招集する。

2 会長は、常任理事会を開催するには、会議の目的たる事項を示して開催日 7 日前までに各常任理事に対してその旨を通知しなければならない。

(議長)

第 28 条 常任理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 常任理事会で協議した事項は、理事会に報告する。

(定足数)

第 29 条 常任理事会は、常任理事現在数の 3 分の 2 以上の出席がなければ開催できない。

(議決)

第 30 条 常任理事会の議事は、出席常任理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第6章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第 32 条 理事会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(4) 第 9 条の規定により除名に関する事項

(開催)

第 33 条 理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(招集)

第 34 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、理事会を開催するには、会議の目的たる事項を示して開催日 20 日前までに各理事に対してその旨を通知しなければならない。

(議長及び議事録)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 理事会の議事録については、第 23 条の規定を準用する。

(理事会の成立)

第 36 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上の出席がなければ開催できない。

2 理事会に出席できない理事は、他の理事にその権限を委任し、議決に加わることができる。

3 前項による権限の行使をした理事はこれを出席したものとみなす。

(議決)

第 37 条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第7章 専門部会

(専門部会)

第 38 条 本会は、細則に定める専門部会を置く。

2 各部会は、部長及び理事をもって構成する。

3 部長は、専門部会で協議した事項を理事会に報告する。

第8章 顧問

(顧問)

第39条 本会に、顧問をおくことができる。

2 顧問は、本会に特別の功労があった者又は学識経験者であって、理事会の推薦により会長が委託する。

3 顧問は、本会の業務について理事会へ意見を述べるすることができる。

第9章 会計

(会計)

第40条 本会の経費は、次の各号に掲げる収入をもってまかなう。

(1) 会費

(2) その他の収入

(予算及び決算)

第41条 本会の収支は、すべて予算の定めるところによる。

2 本会の収支決算は、会計年度終了後、監事の監査を受け、総会の承認を得るものとする。

(会計年度)

第42条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10章 表彰

(表彰)

第43条 本会は、別に定める本会表彰規定に基づき、正会員の表彰を行うことができる。

第11章 雑則

(細則)

第44条 この会則の施行について必要な細則は、理事会の議決を得て会長がこれを定める。

附 則

- 1 この会則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この会則は、平成14年7月21日から施行する。
- 3 この会則は、平成15年6月15日から施行する。
- 4 この会則は、平成16年5月23日から施行する。
- 5 この会則は、平成17年5月15日から施行する。
- 6 この会則は、平成18年5月14日から施行する。
- 7 この会則は、平成19年5月27日から施行する。
- 8 この会則は、平成24年5月26日から施行する。
- 9 この会則は、平成25年5月18日から施行する。

山口県介護支援専門員協会細則

第1編 総則

(細則の目的)

第1条 山口県介護支援専門員協会細則（以下「細則」という。）は、会則第43条により本会の運営に必要な事項を定める。

第2編 通則

第1章 会費

(会費の額)

第2条 会則第7条における本会の会費を次に掲げる額とする。

- (1) 山口県介護支援専門員協会 年会費 3,000円
- (2) 日本介護支援専門員協会 入会金 1,000円 年会費 5,000円

(納付会費)

第3条 一旦納付した会費は事由の如何を問わず、返還しない。

第2章 理事

(選出)

第4条 会則第11条に基づく理事の選出基準を以下の2通りとする。

- (1) 地域協議会からの選出：地域協議会の会員概ね70名に対して1名の推薦とする。
(役員改選の年の2月20日現在の会員数とする。)

- (2) 会長の推薦：理事35名の枠内に応じて、会長が推薦できるものとする。

第3章 監事

(選出)

第5条 監事は、理事会の推薦により会員より選出する。

第4章 代議員

(任務)

第6条 日本介護支援専門員協会の代議員は、日本介護支援専門員協会の総会に出席し、議決権を行う。

- 2 山口県介護支援専門員協会の代議員は、山口県介護支援専門員協会の通常総会に出席し、議決権を行う。

(定員)

第7条 日本介護支援専門員協会代議員は、日本介護支援専門員協会の社員（代議員）選出細則に定めるものとする。

- 2 山口県介護支援専門員協会代議員は、毎年2月20日現在の正会員数を基に20人に1人の割合とする。

(選出)

第8条 日本介護支援専門員協会代議員は、日本介護支援専門員協会の選挙管理規定に基づいて選出する。

- 2 日本介護支援専門員協会の提示する代議員定数に応じ、山口県介護支援専門員協会理事会において、理事を代議員立候補者として推薦する。ただしこれは、会員の立候補を妨げるものではない。

- 3 山口県介護支援専門員協会代議員の選出は、地域協議会会長が推薦し、毎年本会通常総会において選出する。

(名簿)

第9条 地域協議会において山口県介護支援専門員協会の代議員の名簿を作成し、会長に提出しなければならない。

第5章 専門部会

(専門部会)

第10条 会則第38条による専門部会を以下のとおりとする。

- (1) 組織総務部会
- (2) 調査研究部会
- (3) 広報事業部会
- (4) 生涯研修部会
- (5) 公益事業部会

第6章 旅費の支給

第11条 本会の旅費については以下のとおりとする。

交通費	<ul style="list-style-type: none">・1キロメートルにつき30円の車賃を支給する。また、自宅から一般道を利用して45キロメートルを超える者が、高速道路を利用した場合には高速道路の利用料金も支給する。・ただし、1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることとし、また、同乗の場合は同乗した者の旅費は支給しないこととする。
旅行雑費	県外 2,400円
	県内 なし
宿泊費	県外 10,900円
	県内 9,800円
研修協力員 手当	研修に係る協力員に対し、協力員手当を支給する。 1日 3,000円 半日 1,500円

第7章 事務局

第12条 本会の事務局を、山口県社会福祉協議会に委託する。

附 則

- 1 この会則は、平成18年5月14日から施行する。
- 2 この会則は、平成21年4月1日から施行する。
- 3 この会則は、平成22年4月1日から施行する。
- 4 この会則は、平成23年4月1日から施行する。
- 5 この会則は、平成24年4月1日から施行する。
- 6 この会則は、平成25年4月1日から施行する。
- 7 この会則は、平成26年4月1日から施行する。

山口県内介護支援専門員連絡協議会事務局一覽表

圏域	名称	事務局	担当者	会長	〒	住所	電話番号	FAX番号
1 岩国	岩国市介護支援専門員連絡協議会	特別養護老人ホーム美和苑	中左 孔二	末廣 美子	740-1231	岩国市美和町生見2538	0827-96-1130	0827-96-0419
2 柳井	柳井広域介護支援専門員連絡協議会	特別養護老人ホーム松風苑	河内 優美子	鈴木 千代子	742-0034	柳井市余田3762-1	0820-23-6363	0820-23-6365
3 柳井	周防大島介護支援専門員連絡協議会	やまびこ苑居宅介護支援事業所	河本 好英	河本 好英	742-2301	周防大島町大字久賀5375-1	0820-79-0123	0820-72-2882
4 周南	周南市介護支援専門員協会	徳山医師会地域包括支援センター	内藤 誠	藤本 真樹	745-8510	周南市蔵万町6-28	0834-32-9035	0834-32-9035
5 周南	下松市介護支援専門員協会	下松市長寿社会課地域包括支援係	伊本 由美子	田村 則子	744-8585	下松市大手町3-3-3	0833-45-1838	0833-41-1515
6 周南	光市介護支援専門員連絡協議会	医療法人陽光会 光中央病院	吉富 寿男	高島 晴紀	743-0063	光市島田2-22-16	0833-72-0676	0833-72-0789
7 防府	防府介護支援専門員協会	周防国府ケアプランセンター	藤本 邦和	谷山 龍	747-0024	防府市国衙5丁目9-27	0835-25-4775	0835-27-5020
8 山口	山口市介護支援専門員協会	済生会山口地域ケアセンター 在宅複合型施設	尾中 未来	小峯 千香	753-0061	山口市朝倉町4-55-6	083-924-6614	083-924-7045
9 宇部	宇部市介護支援専門員協議会	片倉温泉居宅介護支援事業所	神谷 加津恵	綿田 敏孝	755-0151	宇部市西岐波5345	0836-51-9848	0836-51-9490
10 宇部	山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会	高千帆苑在宅介護支援センター	末光 容子	大塚 美和子	756-0038	山陽小野田市有伽662-8	0836-84-7093	0836-84-7184
11 宇部	美祢市介護支援専門員協会	美祢社会福祉協議会 美祢事業所	今城 輝子	久保 加津江	759-2212	美祢市大嶺町東分320-1	0837-64-0383	0837-62-0629
12 下関	下関市介護支援専門員連絡協議会	社会福祉法人 松美会 アイユウの苑	清水 朱美	辻中 浩司	750-0092	下関市彦島迫町3-17-2	083-266-6501	083-266-7276
13 長門	長門地域介護支援専門員連絡協議会	社会福祉相談所 ～空～	池永 泰典	横山 貞寛	759-0045	山口市黄金町3-10 エイシンビル103	083-941-5232	083-941-5232
14 萩	萩広域介護支援専門員連絡協議会	萩市指定居宅介護支援事業所かがやき	中野 百合江 奥山 一亨	内田 陽介	758-0061	萩市大字権2398番地1	0838-24-4717	0838-24-4121

介護支援専門員 倫理綱領

前 文

私たち介護支援専門員は、介護保険法に基づいて、利用者の自立した日常生活を支援する専門職です。よって、私たち介護支援専門員は、その知識・技能と倫理性の向上が、利用者はもちろん社会全体の利益に密接に関連していることを認識し、本倫理綱領を制定し、これを遵守することを誓約します。

条 文

(自立支援)

1. 私たち介護支援専門員は、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援していきます。

(利用者の権利擁護)

2. 私たち介護支援専門員は、常に最善の方法を用いて、利用者の利益と権利を擁護していきます。

(専門的知識と技術の向上)

3. 私たち介護支援専門員は、常に専門的知識・技術の向上に努めることにより、介護支援サービスの質を高め、自己の提供した介護支援サービスについて、常に専門職としての責任を負います。また、他の介護支援専門員やその他専門職と知識や経験の交流を行い、支援方法の改善と専門性の向上を図ります。

(公正・中立な立場の堅持)

4. 私たち介護支援専門員は、利用者の利益を最優先に活動を行い、所属する事業所・施設の利益に偏ることなく、公正・中立な立場を堅持します。

(社会的信頼の確立)

5. 私たち介護支援専門員は、提供する介護支援サービスが、利用者の生活に深い関わりを持つものであることに鑑み、その果たす重要な役割を自覚し、常に社会の信頼を得られるよう努力します。

(秘密保持)

6. 私たち介護支援専門員は、正当な理由なしに、その業務に関し知り得た利用者や関係者の秘密を漏らさぬことを厳守します。

(法令遵守)

7. 私たち介護支援専門員は、介護保険法及び関係諸法令・通知を遵守します。

(説明責任)

8. 私たち介護支援専門員は、専門職として、介護保険制度の動向及び自己の作成した介護支援計画に基づいて提供された保健・医療・福祉のサービスについて、利用者に適切な方法・わかりやすい表現を用いて、説明する責任を負います。

(苦情への対応)

9. 私たち介護支援専門員は、利用者や関係者の意見・要望そして苦情を真摯に受け止め、適切かつ迅速にその再発防止及び改善を行います。

(他の専門職との連携)

10. 私たち介護支援専門員は、介護支援サービスを提供するにあたり、利用者の意向を尊重し、保健医療サービス及び福祉サービスその他関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行い、当該介護支援サービスを総合的に提供します。

(地域包括ケアの推進)

11. 私たち介護支援専門員は、利用者が地域社会の一員として地域での暮らしができるよう支援し、利用者の生活課題が地域において解決できるよう、他の専門職及び地域住民との協働を行い、よって地域包括ケアを推進します。

(より良い社会づくりへの貢献)

12. 私たち介護支援専門員は、介護保険制度の要として、介護支援サービスの質を高めるための推進に尽力し、より良い社会づくりに貢献します。

